

質 問 回 答 書

平成30年10月4日

1. 入札締切日 平成30年10月11日
2. 工事番号 地建単浸水和 第1号
3. 工事名 排水路整備 工事
4. 工事場所 長岡市 城之丘 地内

5. 質 問 事 項 (具体的に記入してください)

質問No.	図面No.	質 疑 事 項	回 答
1	—	樋門・樋管本体工—矢板工材料費について、単価根拠一覧表では中古価格となっていますが、中古品が市場にない場合は新品への設計変更ということでよろしいでしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。
2	—	付属物設置工—グラウト管材料費について、ステンレス鋼管のみの計上となっていますが、プレート・ロッド・プラグ等は変更で追加計上ということでよろしいでしょうか？	プレート・ロッド等を含む価格を計上するべきところ、誤ってステンレス鋼管のみの価格を計上していました。設計変更により対応します。
3	—	仮締切について、鋼矢板の上下流端を大型土のうにて締切る設計となっていますが、井桁護岸（撤去以外の部分）の詰石より河川の水が流入し仮締切として機能しないように思われます。仮設計画の見直し等変更対応可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。
4	—	川表側吐口水路前面のふとんかごについて、仮締切鋼矢板が干渉するように思われます。変更対応可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。
5	—	鋼矢板打込・引抜に使用するクレーンについて、作業半径に応じた機種の変更協議は可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。

6	—	柱状図によれば仮締切鋼矢板の打止め部はN値 50 以上あり普通バイブロハンマでは施工が困難と思われます。工法変更の協議は可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。
7	—	仮締切鋼矢板について、設計では賃料計上（8 m + 7 mの継ぎ矢板）ですが、撤去後はスクラップ長（8 m）未満となり買取りとなります。変更協議可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。
8	—	狭隘な施工エリアであり、資機材の搬路が必要と思われますが、敷鉄板等含む搬路の設置について変更協議可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。
9	—	仮締切鋼矢板打込箇所には玉石・コンクリート殻等が散乱していますが、これらの撤去について変更協議は可能でしょうか？	監督員と協議の上、必要と認められる場合、設計変更の対象とします。

(工事担当課： 地域建設課)